

進捗状況の概要（2 ページ以内）

① 大学改革の加速

大学改革の加速：実効的な教育の質保証枠組構築のため、全学的に3つのポリシーを実質化して、教育目標（DP：学修成果）の内容・水準を明確にし、それらを具現化できるカリキュラム・ポリシー、シラバスを構築するとともに、学修成果評価の具体的方針であるアセスメント・ポリシーを制定した。また学修成果評価枠組である「ルーブリックを組み込んだ e-ポートフォリオシステム」の構築により、アセスメント・ポリシーを先導的に具現化できた。これらは本事業成果の全学的展開に必要な枠組であり、学生の学びの振り返りと教育課程の改善を組織的に実施することができるようになった。

また、学生に効果的に学修成果を達成させるための教育法としてのアクティブ・ラーニングおよび反転授業の導入指針を定め、これらを教員に周知し、その導入を促進した。

教員の教育力評価を含み、学部長等による評価結果確認と教員へのフィードバックのある教員評価制度を全学的にスタートし、教員個々の意識改革促進・教育力を含む能力向上を図ることを可能とした。

取組の進捗状況テーマⅠ・アクティブ・ラーニング（AL）

・効果的・効率的なアクティブ・ラーニング： AL 科目の定義と各種 AL 手法の内容を教員に周知し、その向上・普及に努めている。また反転授業による授業時間内の AL の効果的運用を図っている。

・学生の主体性、教員の動機付け： 学生に自らの学びを振り返らせ、これを深い学びに転化させるための AL として、予・復習、小テスト、感想や質問文提出、理解度確認テストの解説、協同学習、プレゼンテーション、課題解決活動、等の手法を教員に周知し、実施させている。

・学生の授業外学修時間： シラバスへの授業外学修時間の記載義務付けと授業外学修を学生に課することを教員に周知することで、授業外学修時間は目標の週 12 時間に対し 22.5 時間となっている。

・アクティブ・ラーニングの成果： →成果の測定枠組はテーマⅡの「学修成果の把握」の項参照
平均学修到達度は学年に伴って上昇し、4 年次には 3.3 とカリキュラムで想定した以上の成果が示された（5(秀), 4(平均超), 3(平均), 2(合格最低レベル), 1(不合格)）。また能力毎の学修成果達成度は、専門力、数学・基礎科学、問題解決能力、情報収集能力、チーム活動能力、生涯学習力、理解力、意見発信力、社会的責任能力で 3.5 以上となり、技術者の必須能力に関し、ある程度の自信がついていることが示された。

・成果を踏まえた取組の改善： 事業スタート時点では PROG のコンピテンシーが低かったが、最近では他理工系大学並になり、特に AL で育成する対課題基礎力が平均より高めになり、本事業の有効性が示された。これらの結果は学部教学委員会に報告され、教育改善の議論のベースにされるとともに、大学調整連絡会議にて協議し、大学全体としてさらなる AL 推進等の教育改善につなげている。

テーマⅡ・学修成果の可視化

・学修成果の平準化と厳格化： 全教員対象の教員評価制度で、授業アンケート・成績分布表により科目の教育・成績評価水準の適切性を問う項目があり、その平準化を志向している。またシラバスの成績評価法欄に定量的な成績評価法を記述することで、成績評価の厳格化を組織的に図っている。

・教育課程の体系化： 教育課程の体系化のため、ディプロマ・ポリシー(DP)の内容と水準を、社会が求め、国際通用性を満足し、本学の使命と整合性ある目標として具体的に記述し、また、カリキュラム・ポリシー(CP)で5項目のDPを育成する5科目群を設定することで、DPとCPの具体性と整合性を確保し、DPを実際の教育に実効的に結びつけるカリキュラムマップ、シラバスを設定した。またシラバスがこの方針に沿っていることを担保するため、各学科でシラバスチェック体制を整備した。

・学修成果の把握：米国のVALUEルーブリックを参照した汎用的能力の達成度評価用ルーブリック開発、及びこれを用いた e-ポートフォリオ上での学生の達成度評価により、学修到達度を定量的に評価し、その結果をレーダーチャート表示して学生にフィードバックする枠組みを整備した。

- ・把握した学修成果の活用： → テーマⅠの「アクティブ・ラーニングの成果」「成果を踏まえた取組の改善」の項参照
- ・学生の参画： テーマⅠの「学生の主体性」の項参照
- ・成果を踏まえた取組改善： 学生対象の「授業アンケート」「大学満足度調査」「学修行動調査」「学修到達度調査」より、満足度、授業外学修時間、学修目標達成度が目標を超え、本事業の妥当性が検証された。また学修行動調査結果を大学調整連絡会議で教育改善等に繋げ、回答をホームページに掲載した。また主要就職先企業の本学卒業生への満足度も本学の教育の妥当性を示す物であった。
- ・学生の授業外学習時間： → テーマⅠの「学生の授業外学修時間」の項参照

目標に対する達成度： ほぼ全ての項目で目標を達成している。（一部の未達項目では、最終年度に達成できるよう、対策を講じている。←p8 参照）

学生の学びの質向上： 授業外学修時間が目標を大きく超え、平均学修到達度や技術者の必須能力が学年とともに上昇して想定レベルを超えていること、PROG テストの対課題基礎力が他大学の平均値を上回っていること等より、本事業での主体的学びにより、学びの質が向上していることが推察される。

学生の満足度： → 「取組の進捗状況」のテーマⅡの「成果を踏まえた取組改善」の項に示すように、本事業の取り組みに対する学生の満足度の目標は達成されている。

② 事業の実施体制

学内の実施体制： 本事業は、全学的な教育改善計画の企画・立案権限を有する教育・研究担当副学長の統括の下で教育改善推進室運営委員会で推進方策がまとめられ、その実務は未来科学部長が委員長の AP 推進委員会で統括し、学部教学委員会の議を経て未来科学部の 3 学科で実施されている。

教職員の参画： 3 つの方針とアセスメント・ポリシーの実質化を全学的に進め、全教員はシラバスの作成を通してこの教育質保証体制に参画するとともに、AL と反転授業を全科目に導入し、FD でその趣旨の共通理解と徹底を図っている。職員の担当者も AP 推進委員会、教育改善推進室運営委員会、FD 等に出席し、事業推進を支援することで、上記の共通理解を深めている。

評価体制・PDCA サイクルの整備： 本事業の自己評価・PDCA は学長室が統括し、実施内容の推進支援・エビデンスに基づく達成度評価・改善支援の作業は、学長室と教育改善推進室のスタッフと AP 事業担当教員が実施している。事業終了後は教育改善推進室の全学教育改善の中で実施予定である。

③ 事業の実実施計画・継続性

計画の実施状況・見通し： 各年度目標はほぼ達成。事業終了時には全目標の達成が見込まれている。

体制的な継続性： 本事業終了後の成果の全学波及、及びこれを踏まえた全学的教育改善の推進は、上記②の「学内の実施体制」に示す教育・研究担当副学長が統括する体制で継続的に実施する予定。

資金的な継続性： 経費を要する教育改善のインフラ構築は終了し、事業継続の資金的問題はない。

④ 事業成果の普及

波及効果・社会的評価： 本事業で開発した「ルーブリックを用いた教育の質保証システムの実質化」のモデルについて、AP フォーラム(1 回)・JABEE(講習 6 回)・日本工学教育協会(講演 5 回)・IDE 大学協会と物理教育学会(依頼原稿各 1 回)等で他大学への波及を図り、社会的評価も受けている。

長期的視点： 教育改革の教学マネジメント体制、学修成果達成を目指す教育の質保証システム、AL 手法の普及、教員教育活動評価体制、の構築により、本事業は長期的成果が出る取組となっている。

⑤ 選定されたテーマの取組を中核にした総合的な大学教育改革の取組

本事業では上記の①～④に示した各種質保証体制に加え、アドミッション・ポリシーで入試で求める人材像と学力の内容・水準を示し、互いに整合性ある 3 つのポリシーを整備した。また卒業時の教育に関する質保証と、その社会に対する可視化の目的で、学生の修得学修成果の内容・水準・客観性を社会に示すショーケース型ポートフォリオシステムを構築した。これらにより本事業では、入口(入学)から出口(卒業)まで質保証の伴った大学教育改革の実現のための総合的な取組を実施した。

(テーマ：Ⅰ・Ⅱ複合型、大学等名：東京電機大学)